

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8246

住所 東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービル

氏名 日本ゼオン株式会社 代表取締役 古河 直純 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本ゼオン株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区夜光一丁目2番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	合成ゴム製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	24,531	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎工場環境安全課
		所在地	川崎市川崎区夜光一丁目2番1号
		電話番号	044-276-3704
		FAX番号	044-276-3779
		メールアドレス	

※受付欄	※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	工場等において、以下のエネルギー負荷低減などの活動を行う 1) 操業条件の変更 2) 省エネ機器への更新 3) 排熱利用 4) 不使用電気の節減徹底 詳細は、指針様式第1号(第4、第5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	総合開発センターの研究所において、低燃費タイヤ用の合成ゴムの開発・上市を行っている。詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	1) 廃棄物の減量化・分別の推進 2) CSR報告書をウェブで掲示し、印刷量を削減した。3) 地球環境配慮した省エネ素材の開発 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	全社では、試行排出量取引スキームの活動に参画すると同時に上部団体の日本化学工業協会を通じ「日本経団連 低炭素社会実行計画」にも参画し、2020年度までのCO ₂ 排出量の具体的削減量を提示し活動している。CSR報告書をウェブで掲示 http://www.zeon.co.jp/csr/index.html

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 ※印の欄は記入しないでください。

5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

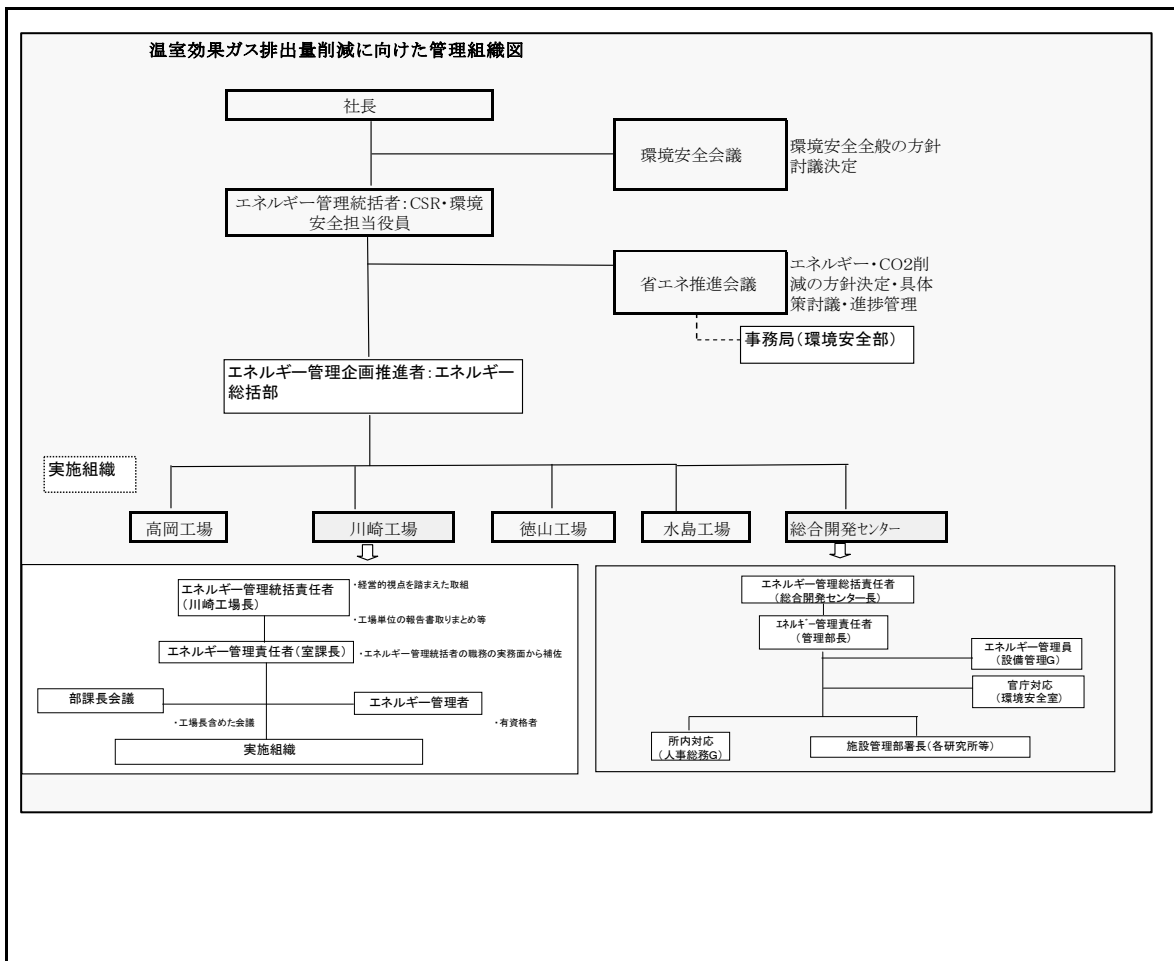
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者基本方針
 地球温暖化防止および省エネルギー推進に向けて、以下の3方針に基づき、実行する。
 (1) 全社・関係事業所の推進組織を設け、一体となって対策を進める。
 (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
 (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与する製品を社会に提供する。

2. 事業所の基本方針
 全社の基本方針を受けて、以下の事業所方針を定め、地球温暖化防止および省エネルギーの対策を推進する。
 (1) 事業所の推進組織を通じ、改善テーマとその目標値を決めて、確実に推進する。
 (2) 不用・不急の電源・熱源等の木目細やかな管理により、削減に取り組む。
 (3) 従業員の改善意欲を高揚するために、啓蒙を進める。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 38,143 (調) 38,143 t-CO ₂	目標排出量	(実) 36,998 (調) 36,998 t-CO ₂
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0 %	削減量	(実) 1,145 (調) 1,145 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産量	単 位	t-CO ₂ /t
基準年度の値	0.5099	目標年度の値	0.4946
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	—		

ウ 目標設定に関する考え方

1)川崎工場は、CO2原単位 対前年1%削減を目標とする。(総合開発センターを含めた排出量を分母とする)。
 2)川崎工場の製品は、少量多品種な特殊合成ゴム・特殊ラテックスであり、製法の大幅な変更や増設の余地が少ないため、操業方法の改善によるエネルギーロス削減、機器更新、排熱利用などの地道な対策を継続する。
 3)総合開発センターでは、研究対象が電気・電子部品の素材などに広がり、超クリーンなクリーンルームの増設を進めてきた。運用面での細やかな改善(不用電気の削減)を今後とも進める。(総合開発センターの削減テーマは設定するが、不確かな要素が多いので、目標数字には含めない)

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

2009年度にはCO2排出量を1990年度並みの量まで改善を進めてきた。生産量が増加しない前提では、2020年度に1990年度比20%削減を目標に全社的に活動を進める。なお主な改善手法は低CO2燃料への転換であるが、川崎工場は既に都市ガスを主とした工場であるため、前掲のように生産効率の向上などの手法で改善に取り組む。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>1) 推進体制の強化: 全社の省エネ推進会議で、本社と4工場を主体として横断的な推進を実施してきたが、総合開発センターのエネルギー管理はほとんど対象外であった。今後は総合開発センターのエネルギー管理についても、検討に加えて、全社的に進めていく。(総合開発センター)</p> <p>2) 設備管理基準の整備: 空調、照明などの管理基準を見直し、こまめな管理を徹底する。(総合開発センター、川崎工場)</p> <p>3) 加熱等の工程管理: 乾燥装置等を集約し、運転の集約化を検討する。(川崎工場)</p> <p>4) 蒸気関係の改善: 蒸気ドレンの回収強化を計画的に順次実施する。購入しているスチーム量を順次購入量を上げ、貫流ボイラーを停止を検討する。(川崎工場)</p> <p>5) 廃熱回収設備の新設、更新時には、断熱強化等による廃熱温度の高維持等も設計段階から検討し、必要な個所は導入実施する。(川崎工場)</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

川崎工場では、川崎工場および総合開発センターから排出される廃棄物を産業廃棄物焼却炉で燃焼し、蒸気の有効活用をすでに図ってきた。風力発電については、高岡工場で導入したが、川崎地区では不向きである。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

1) 2006年度には、川崎工場において、コージェネレーションの更新に合わせてガスエンジンの導入を実施し、より高効率な運転を可能とすることで、原油換算で1,300kℓ/年の省エネルギーを達成しました。
 2) 2009年度には、川崎工場において、大型コンプレッサーの更新により、冷凍効率を向上し、その他の改善テーマをあわせて、約470kℓ/年の省エネルギーを達成しました。

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

総合開発センターの研究所において、下記の温暖化防止に配慮した製品の開発を行っている。

(開発例) 低燃費タイヤ用の合成ゴムNipol® S-SBR

自動車の安全と快適走行を支える自動車用タイヤの主原料として、合成ゴムが活躍しています。地球環境問題への関心の高まりからタイヤの省燃費性能が求められ、エネルギー損失を約20%改善する合成ゴムを開発しました。このゴムから、燃費が1.5%(当社試算)向上するタイヤを作ることができ、CO2発生量の削減に寄与しています。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1) 廃棄物の減量化・分別の推進を進めています。

2) CSR報告書をウェブで掲示し、印刷量を削減した。

3) 地球環境配慮した省エネ素材として、以下の製品群を開発している。

①低温定着用トナーゼオグラビュール®

プリンタや複写機に使用されるトナーは、従来は粉碎法で製造されていました。これを重合法で製造すると、製造時の使用エネルギーを削減できることが知られています。当社が開発した重合法マイクロカプセル型トナーはプリンタの高画質化に貢献すると同時に、定着温度を下げる事が可能となり、プリンタの省エネルギー化にも寄与しています。

②次世代フッ素系洗浄剤ゼオローラ®H、エッチングガス ゼオローラ®ZFL-58

フッ素系洗浄剤「ゼオローラ®H」と半導体製造用ドライエッチングガス「ゼオローラ®ZFL-58」は、1998年に米国環境保護庁「オゾン保護賞」を皮切りに、2003年にグリーン・サステイナブルケミストリーネットワーク(GSCN)より「GSC賞環境大臣賞」、2008年には日刊工業新聞主催、経済産業省・環境省後援の「第11回オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」など合計5つの賞を受賞しており、地球温暖化防止に貢献する世界的に認知された製品です。

4) 川崎工場、総合開発センターともに、特定フロン適切な処理(破壊措置)を実施している。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	38,143	t-CO ₂
(調)	38,143	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川 崎 工 場	川崎市川崎区夜光一丁目2番1号	1636	合成ゴム製造業	29,532 t-CO ₂
総 合 開 発 セ ン タ ー	川崎市川崎区夜光一丁目2番1号	1600	主として管理事務を行う本社等	8,611 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k _l 未満	
300～400k _l 未満	
200～300k _l 未満	
100～200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--